

表彰候補団体推薦要領

1 推薦対象

ニセ電話詐欺等にだまされている（おそれのある）方への声掛けや被害に遭わないための啓発活動などについて、特に優れた被害阻止活動に取り組まれたニセ電話気づかせ隊の参加団体又は参加団体を包括する組織・団体とします。

なお、推進委員による自薦は除きます。ただし、推進委員に属する支部・支店等は推薦可能です。

2 推薦書の送付方法

推薦書（別紙）に必要な事項を記入の上、活動が分かる写真や資料を添付して、福岡県警察本部生活安全総務課宛て電子メール又は郵送にて御推薦をお願いします。

なお、御推薦していただく表彰候補団体数に制限はありません。（候補団体が複数の場合は、団体数に応じて推薦書の作成をお願いします。）

※ 推薦書の項目は全て記入をお願いします。記入がない項目は、採点の際、点数に反映されません。

3 推薦受付の締切り

令和8年5月8日（金）まで

4 表彰団体の決定及び表彰の方法

推薦があった団体の中から、選考委員会において選考の上、決定し、令和8年7月10日（金）に開催予定の「ニセ電話気づかせ隊推進委員会」において表彰します。

当日、参加できない表彰団体に対しましては、後日、警察署を通じて表彰状をお渡しします。

5 審査の対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間

6 推薦書等送付先

ニセ電話気づかせ隊推進委員会事務局 福岡県警察本部生活安全総務課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

E-mail: seian@police.pref.fukuoka.jp Tel:092-641-4141(内線 3023, 3024)

7 留意事項

- (1) 推薦書等は返却しませんので、御了承ください。
- (2) 個人ではなく、団体として推薦をお願いします。
- (3) 推薦された団体に、取組内容に関する資料を確認させていただく場合があります。
- (4) 推薦団体は審査の後、表彰が決定します。
- (5) 表彰が決定した際は、当該団体に対し、決定通知と併せて委員会への出席依頼をいたします。
- (6) 表彰された団体については、県や県警察のホームページ等で紹介させていただきます。